

「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」及び「いじめ防止対策改善プログラム」推進体制

資料5

	学校			市教育委員会		いじめ防止対策評価検証委員会
	学校生活に関するアンケート(アセス)	心の相談アンケート、教育相談	「改善プログラム」自己点検・改善	教育委員会の取組	いじめ防止啓発等	
4月				・アセス基礎的研修	・児童生徒向け啓発チラシ「もし友だちのSOSに気づいたら」、保護者向け啓発チラシ「もし子どものSOSサインに気づいたら」を家庭訪問時に配付 ・「子どものSOS発見チェックリスト(家庭用)」を家庭訪問時に配付	
5月		・アンケート(1回目)の実施		・スクールサポートチーム(心理、福祉、教育、警察、法律の5分野の専門家により構成)設置		
6月	・アセス(1回目)の実施 ⇒要支援領域の児童生徒への支援	・教育相談の実施(6月末まで)		・教育相談スキル研修 ・「加古川市いじめ防止・対応マニュアル」の改定に係る、有識者による監修	・「加古川市いじめ防止基本方針」を改定し、校長会、教頭会にて説明のうえ、全小中養護学校に配布	
7月		・アンケート及び教育相談報告(7/18まで)	・改善プログラム取組状況自己点検・改善	・改善プログラム取組状況点検・助言	・「加古川市いじめ防止・対応マニュアル」を改定し、校長会、教頭会にて説明のうえ、全教職員に配布(各校は校内研修等で活用)	・評価検証委員会の設置 【第1回】 ・委嘱状交付 ・5か年計画及び改善プログラムに基づくいじめ防止対策の推進体制に関する説明等
8月	・要支援領域の児童生徒への対応状況を市教委に報告			・アセス及びアンケート結果について、ユニット担当指導主事を学校に派遣し対応状況を聴き取り ・教育相談スキル研修 ・学校生活適応推進研修		
9月				・改善プログラム取組状況、アセス及びアンケート結果に基づく取組状況まとめ ・自殺予防教育リーフレット「大切なあなたに届けたい」の作成に係る有識者による監修	・いじめ防止啓発月間 ・いじめ防止市民フォーラム(9/1)	【第2回】 ・5か年計画及び改善プログラムの評価検証
10月		・アンケート(2回目)の実施				
11月	・アセス(2回目)の実施 ⇒要支援領域の児童生徒への支援	・教育相談の実施(11月中旬まで)				
12月		・アンケート及び教育相談報告(12/7まで)	・改善プログラム取組状況自己点検・改善	・改善プログラム取組状況点検・助言		
1月	・要支援領域の児童生徒への対応状況を市教委に報告			・アセス及びアンケート結果について、ユニット担当指導主事を学校に派遣し対応状況を聴き取り		【第3回】(実施予定) ・5か年計画及び改善プログラムの評価検証
2月				・改善プログラム取組状況、アセス及びアンケート結果に基づく取組状況まとめ ・アセス基礎的研修		
3月			・評価検証結果を踏まえた改善プログラムの次年度に向けた改善	・評価検証を踏まえた5か年計画の改善		【第4回】(実施予定) ・来年度5か年計画及び改善プログラムの実施内容の説明